

## 資料 7

### 県営水道料金及び中川維持管理負担金の値上げについて

#### 1. 県営水道料金（以下、県水）の値上げについて【水道事業】

宮代町は、主に県水 8 割、井戸水 2 割を原水として、水道水を供給

現行料金 61.78 円/m<sup>3</sup>（税抜）※平成 21 年以降 26 年間、現行料金を維持

改定内容 76 円/m<sup>3</sup>（約 23%）

改定時期 令和 8 年 4 月 1 日

算定期間 令和 7 年度～令和 10 年度の 4 年間（1 年間据置）

県議会 令和 6 年 12 月定例議会において改正条例案を提案予定

理由 近年の物価、人件費高騰、老朽管更新工事、耐震化工事、大久保浄水場（R7 予定）への高度浄水の導入等

#### 【参考影響額】

年度	受水量 (m <sup>3</sup> )	受水率 (%)	値上げ前 受水費(円)	値上げ後 受水費(円)	影響額 (円)
令和 3～5 年度平均	3,307,165	86.8	204,403,001	251,344,540	+46,941,539

※値上げ前受水費は実績額、値上げ後受水費は、想定額

#### 2. 中川維持管理負担金の値上げについて【下水道事業】

宮代町公共下水道の汚水を中川水循環センターで処理する費用

現行負担額 40 円/m<sup>3</sup>（税込）※平成 29 年以降 8 年間、現行負担金を維持

改定内容 以下の負担金改定 3 案のうち、いずれかの案を選定中

改定方法	R7	R8	R9	R10	R11
A 期間統一単価	43	43	43	43	43
B 段階的改定①	41	44	44	44	44
C 段階的改定②	41	41	45	45	45

改定時期 令和 7 年 4 月 1 日

算定期間 令和 7 年度～令和 11 年度の 5 年間

県議会 令和 6 年 12 月定例議会において改正条例案を提案予定

理由 近年の物価、人件費高騰

#### 【令和 3～5 年度実績】

令和 3～5 年度平均処理水量 2,928,992m<sup>3</sup>

負担金額 2,928,992m<sup>3</sup> × 40 円/m<sup>3</sup> = 117,159,680 円

【参考影響額】

A 期間統一単価

影響額	$2,928,992\text{m}^3 \times (43-40) \text{円}/\text{m}^3 \times 5 \text{年} = 43,934,880 \text{円}$
平均影響額	$= 8,786,976 \text{円}/\text{年}$

B 段階的改定①

影響額	$2,928,992\text{m}^3 \times (41-40) \text{円}/\text{m}^3 \times 1 \text{年} = 2,928,992 \text{円}$
	$2,928,992\text{m}^3 \times (44-40) \text{円}/\text{m}^3 \times 4 \text{年} = 46,863,872 \text{円}$
計	$49,792,864 \text{円}$
平均影響額	$= 9,958,573 \text{円}/\text{年}$

C 段階的改定②

影響額	$2,928,992\text{m}^3 \times (41-40) \text{円}/\text{m}^3 \times 2 \text{年} = 5,857,984 \text{円}$
	$2,928,992\text{m}^3 \times (45-40) \text{円}/\text{m}^3 \times 3 \text{年} = 43,934,880 \text{円}$
計	$49,792,864 \text{円}$
平均影響額	$= 9,958,573 \text{円}/\text{年}$

3. 今後について

経営戦略を見直し、上下水道事業審議会に諮り、今後の方針を検討  
水道事業 ⇒現在、水道ビジョン（経営戦略含む）を見直し中  
下水道事業⇒令和7～8年度経営戦略を見直し予定